

今後の進め方について

稲荷山公園は、計画面積が約10haと規模が大きく、関係する地権者も多いことから、地域の方々や専門家委員会の意見を踏まえながら、**事業区域を分けて段階的に進めていきます。**

稲荷山公園基本計画(整備イメージ)の決定【令和4年5月】

現在

専門家委員会における検討

基本計画の具体的内容の検討

段階的な整備の進め方(ロードマップ)の決定に向けた周知や説明・意見聴取

段階的な整備の進め方(ロードマップ)の決定

第一期実施計画(素案)の検討

第一期実施計画の決定

第一期事業認可に向けた検討

・「専門家委員会での検討」や「基本計画の具体的内容の検討」が一定程度まとまった段階で、**オープンハウス等により地域や関係権利者の方へ、周知・説明を行い、ご意見を伺いながら事業を進めていきます。**

・第一期実施計画の決定の際にも**地域や関係権利者の方へ、周知・説明を行い、ご意見を伺いながら事業を進めていきます。**

【用地の取得・補償等に関して】

事業認可を取得した後は、地権者の皆様に土地や建物の補償について丁寧に説明いたします。補償の内容は、物件ごとに状況が異なるため、土地や建物を個別に調査し補償費を算出します。そのうえで、皆様の生活設計にも配慮し、ご理解をいただきながら用地の取得をさせていただきます。なお、補償制度に関するご質問は、下記担当までお気軽にお尋ねください。

稲荷山憩いの森の地中にある地下施設について

- ・稲荷山公園の都市計画区域内にある稲荷山憩いの森では、戦時中の施設と推察される3つの部屋からなる地下施設を確認しています。
- ・調査の結果、コンクリート構造物としては概ね安定していることが確認されました。引き続き、必要な調査を実施します。

地下施設の位置等の詳細は、下記の専門家委員会の開催結果における「第3回資料」をご覧ください。



地下施設内部の様子

専門家委員会の開催結果・予定について

- ・委員会当日の配布資料などは、開催結果をご確認ください。
- ・開催通知は、開催日の概ね2週間前に傍聴の可否も含め、区HPにてお知らせします。



開催結果



開催通知

担当：〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号 練馬区役所本庁舎14階 練馬区土木部道路公園課
拠点公園整備係
TEL：03-5984-1668（直通）FAX：03-5984-1224 E-Mail：DOUROKOUEN11@city.nerima.tokyo.jp

令和7年
2月
第3号

稲荷山公園ニュース

発行：練馬区土木部道路公園課

稲荷山公園の整備に関する詳細(創刊号・第2号含む)はコチラから▶



「稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」において

公園整備のアイデアやゾーニングに関する検討を進めています。

区では、専門的な見地から稲荷山公園の整備内容、自然環境の保全方法、段階的な整備の進め方(ロードマップ)などについて検討するため、「稲荷山公園の整備に関する専門家委員会(以下「専門家委員会」という。)」を設置しています。

これまで5回開催し、現在は稲荷山公園の整備に関するアイデアをもとにゾーニング等の検討を進めています。

第4回専門家委員会(令和6年8月21日開催)【傍聴28名】

稲荷山公園のテーマである「武蔵野の面影」や稲荷山公園周辺の地形の状況等を踏まえ、右岸における植生プラン(案)や樹林地の管理(案)に関する議論を行いました。

委員から出された主な意見は、以下のとおりです。

- ・植生は、公園利用の視点を踏まえて検討すべきである。
- ・地表を流れる雨水をできるだけ地中にかん養させるようなエリアを整備するなど、グリーンインフラの整備を検討すべきである。
- ・カタクリのほか、ニリンソウ等の希少植物についても適正な管理を行っていくべきである。



第4回専門家委員会の様子

第5回専門家委員会(令和6年12月26日開催)【傍聴35名】

公園の都市計画区域内における各エリアの役割について議論を行いました。

委員から出された主な意見は、以下のとおりです。

- ・総合公園であり、様々な交通手段での来園を想定すべき。
- ・公園内の動線に加え、人が周辺の緑地間を散策できるよう、広域的なネットワークも検討するとよい。
- ・上流における雨水の貯留機能と下流における河川の調節機能を空間的に分け、調節機能は人が水に触れられる湿地とすることで、人の利用と生態系の保全を両立することも考えられるのではないかな。
- ・右岸側は生物を意識し、左岸側は人の利用に特化しても良いのではないかな。



第5回専門家委員会の様子

「各エリアの役割(案)」は、P.2～P.3をご覧ください。

専門家委員会では、稲荷山公園をどのような公園にしていくかについて検討しています。

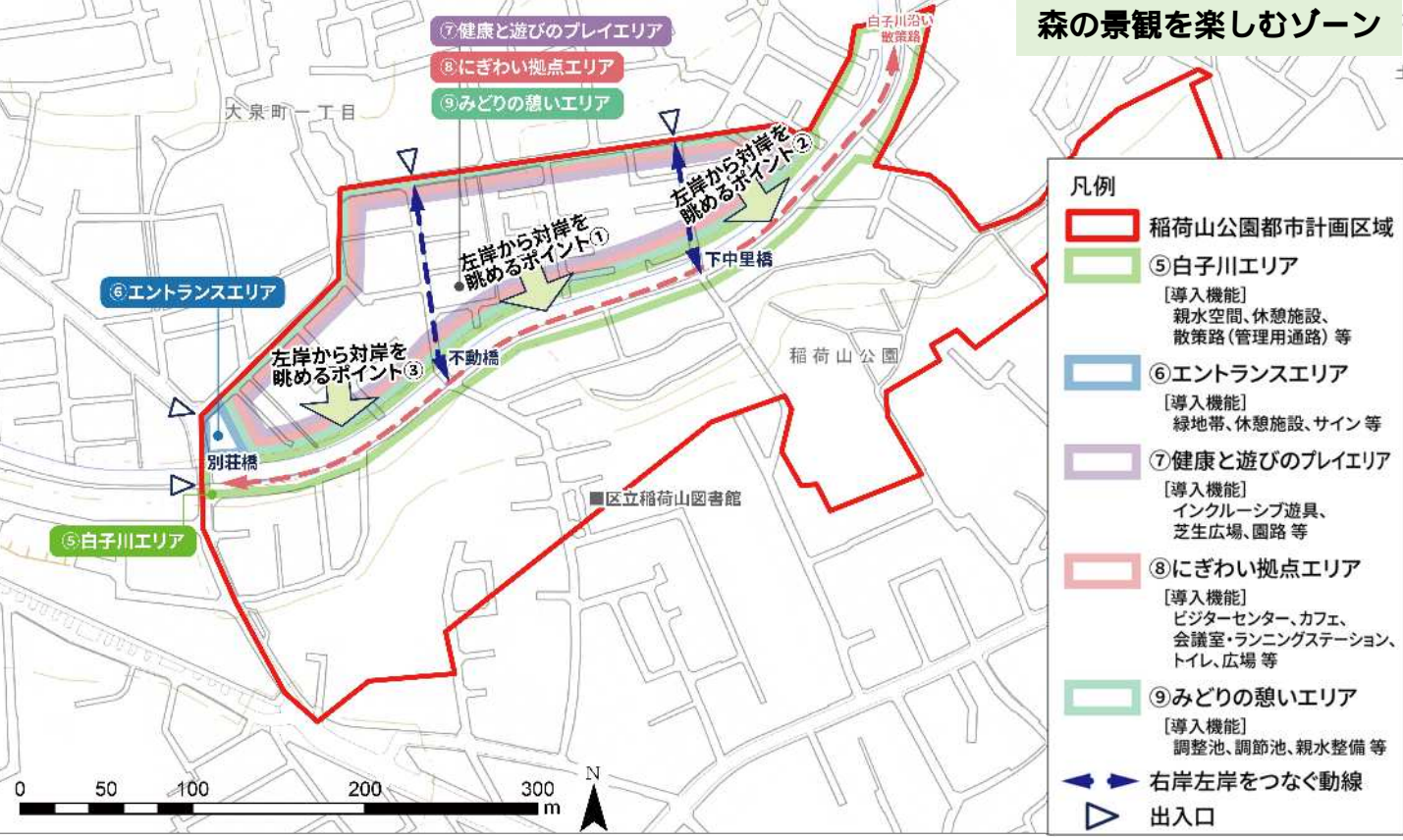
■ 右岸について

既存の樹林地を活かし、「稲荷山公園基本計画(整備イメージ)」でお示した「武蔵野の面影」の再生に向けて、植生プランや導入機能等について検討しています。



■ 左岸について

平坦な地形を活かし、来園者が活用できる広場や施設について検討しています。



上記資料は、専門家委員会における検討段階の資料です。

上記地図は東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)(MMT利許第06-120号)

■ 右岸における各エリアの役割(案)について

- 「武蔵野の面影に適した樹林景觀」および既存の植生を踏まえた植生プラン(案)を委員より提案いただき、想定される導入機能等を加え、以下のエリア分類(案)および各エリアの役割(案)をお示しました。

エリア分類(案)	各エリアの役割(案)
清水山の森周辺エリア	カタクリ群生地のほか、かつての武蔵野で見られていたススキ群落やクヌギ林による昆虫観察の場などを想定
川沿いの平坦地エリア	草地を再生した自然観察等や、畑としての活用を想定
稲荷山憩いの森周辺エリア	既存の樹林地を活かしつつ、高台の特徴を活かした見晴らし台や樹林地の中の広場空間などを想定
湿地エリア	湧水を活用し、水田や湿生植物を想定

白子川エリアについては、下枠の「左岸における各エリアの役割(案)」に記載

- 想定される主な動線(人の動き：)も付け加えています。

清水山の森のカタクリ群生地と湧水および武蔵野の面影を感じながら散策するルート
稲荷山憩いの森のカタクリ観察および台地から地形・水の流れ・生態系を見ながら散策するルート
白子川流域に存在した畑や水田などの田園風景を観察しながら散策するルート

■ 左岸における各エリアの役割(案)について

- 「稲荷山公園基本計画(整備イメージ)」やこれまでの専門家委員会で挙げられた意見を踏まえ、以下のエリア分類(案)および各エリアの役割(案)をお示しました。

エリア分類(案)	各エリアの役割(案)
白子川エリア	河川管理用通路を活用した散策路や親水空間を想定
エントランスエリア	将来の稲荷山公園のメインの出入口を想定
健康と遊びのプレイエリア	運動や遊びに活用できる広場空間を想定
にぎわい拠点エリア	地域の方が集まり、憩える場を想定
みどりの憩いエリア	調整池や調節池など災害リスクに対応しつつ、みどりが創出されるエリアを想定

- 崖線という特徴的な地形を有する稲荷山公園において、その景觀(右岸)を楽しめる場所(ビューポイント)をイメージした矢印も付け加えています。

■ 参考画像

右岸の湿地エリアイメージ



野川公園(調布市、小金井市、三鷹市) 自然観察園【第3回資料掲載】

左岸のセンター機能イメージ



遠藤笹窪谷公園(神奈川県藤沢市) 生物多様性サライセンター【第3回資料掲載】